認定申請様式の添付書類･留意事項等

福島労働局　R3.11現在

様式		留意事項及び添付書類等	備考
【別添1】	基準適合事業主認定申請書	１．　若者対象の正社員求人又は募集が確認できる書面の写し。 　提出する求人は以下のいずれかに限る。 ①学卒求人（学校種別を問わない。ただし「卒業後3年以内の既卒者」が応募可能なものに限る） ②一般求人（35歳未満の者を対象とし、かつ職務経験を条件としていないものに限る） ２．　次の項目が掲載されたホームページ等の写し ①直近3事業年度の新卒者などの採用者数・離職者数 ②直近3事業年度の新卒者などの男女別採用者数 ③直近3事業年度の35歳未満の採用者数（入社日時点で35歳未満の者）及び離職者数（①の者を除く） ④平均継続勤務年数 ⑤従業員の平均年齢 ⑥研修の内容 ⑦自己啓発支援の有無及びその内容 ⑧メンター制の有無 ⑨キャリアコンサルティング制度の有無及び内容 ⑩社内検定等の制度の有無及びその内容 ⑪申請前事業年度の月平均所定外労働時間 ⑫申請前事業年度の有給休暇の平均取得日数 ⑬申請前事業年度の育児休業の取得対象者数・取得者数（男女別） ⑭役員及び管理的地位ある者に占める女性の割合	※２について （１）ハローワークに学卒求人を提出していれば、認定後に「企業情報報告書」を提出する事で「若者雇用促進総合サイト」に①～⑭の項目が掲載されるため、事前の登録は不要である。 （２）ハローワークに求人票を提出していない企業については、自社のHP等に①～⑭の項目を掲載していること。 ・２は⑭を除き正社員に係るものに限る。
【別添2】	新規学卒者等採用実績及び定着状況報告書	認定申請の日の属する事業年度の直近の3事業年度において採用した新規学校卒業者等 （新規学校卒業者を対象とした正社員求人又は採用枠で就職した者をいう。既卒者等であって新卒者と同じ採用枠で採用した者を含む） ※直近3事業年度において新卒者等の採用実績が無い場合は、採用実績なしで報告書を提出すること	添付書類なし
【別添3】	人材育成・教育訓練計画報告書	本様式の提出に代えて、職業能力開発促進法第11条に基づく事業内職業能力開発計画の写しでも可	添付書類なし
【別添4】	労働時間等実績報告書	認定申請の日の属する事業年度の前事業年度に所属する正社員全員分の賃金台帳の写し又は、正社員全員分のタイムカード等労働時間が確認できる書類の写し	正社員全員分を提出 ※正社員には短時間正社員を含み、派遣業務に従事する者は含まない。 ※時間外と有給休暇の取得状況が、同一書類上で確認できる場合は、【別添4】【別添5】の添付資料は１部でよい。
【別添5】	有給休暇取得実績報告書	認定申請の日の属する事業年度の前事業年度に所属する正社員全員分の出勤簿等有給休暇の取得状況が確認できる書類の写し ※有給休暇に「有給休暇に準ずる休暇（特別休暇等）」を含める場合は、就業規則又は労働協約の写し	
【別添6】	育児休業等取得実績報告書	認定申請の日の属する事業年度の直近３事業年度に所属する労働者のうち、育児休業を取得した対象者（出産した女性労働者の状況、育児休業等の取得状況）が確認できる書類の写し ※直近の3事業年度において配偶者が出産した男性労働者及び出産した女性労働者のいずれもいない場合で育児休業制度が整備されている場合、本様式の提出に代えて、就業規則又は労働協約の写し	育児休業を取得した対象者のみ（正社員以外の労働者も含む）を提出
【別添7】	関係法令遵守状況報告書	１．認定申請日から過去1年間に労働関係法令違反により労働基準監督署から是正勧告書の交付を受けている場合、是正期日までに是正済みであることが確認できる是正報告書の写し ２．認定申請日から過去1年間に労働関係法令違反で送検され公表されている場合、不起訴であることが確認できる不起訴処分告知書の写し、又は裁判で無罪になっていることが確認できる判決文の写し	
【別添8】	誓約書	裏面の「事業主名」は、会社名と代表者の方の名前まで記載すること	添付書類なし